

人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方です。この制度は、日ごろから地域に根ざした活動を行っている人権擁護委員が、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約 14,000 人の委員が全国の各市町村に配置され、講演会などを開催したり人権相談所や自宅などで人権に関するさまざまな相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。また、平成 6 年度からは「いじめ」や体罰、不登校などの子どもをめぐる人権問題に対処するため、人権擁護委員の中から子どもの人権問題を専門的に取り扱う「子どもの人権専門委員」が設けられ、全国で約 950 人が委嘱されています。

一人で悩まずにご相談ください

日々の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、悩んでいる方は、お気軽に人権相談にお越しください。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。

なお、子どもの人権に関する相談「子どもの人権 110 番」(☎ 0570-070-110)、女性の人権に関する相談「女性の人権ホットライン」(☎ 0570-070-810) も開設しています。

一人で悩まずお気軽にご相談ください。

【養父市の定例人権相談】

- とき／毎月第 3 金曜日午前 9 時～ 11 時 30 分
- ところ／八鹿老人福祉センター、やぶ生涯学習センター、大屋公民館、エイドホール

養父市の人権擁護委員の皆さん

氏名	住所
太田 久雄	八鹿町国木
鎌田 英子	大屋町夏梅
木下 種子 (子どもの人権専門員)	八鹿町下小田
高田 光雄	大屋町明延
田原 一弘	広谷
田淵 喜久子	丹戸
津崎 建司	関宮
長島 求	八鹿町九鹿
西田 唯之	養父市場

(50 音順、敬称略)

公立八鹿病院からのお知らせ

— 電子カルテを導入しました —

八鹿病院建築に併せ、本年 1 月から、患者さんのカルテ記載を紙カルテから電子カルテへと移行しました。

電子カルテは、パソコンに入力したことが電子的にコンピュータへ記録・保存され、多くの医療機器を電子カルテと接続し、情報を入力すると同時に検査やレントゲンへコンピュータを通して指示が伝わるようになります。

また、医事課前に診察受付機を設置することにより、患者さんが来院された情報が、いち早く各診療科へ伝わるようにするとともに、外待ちや中待ちには診察案内番号を表示するようにしました。しばらくは、情報の入力に時間がかかるため、診療時間が長引くことがあります。

電子カルテの導入は、現在、医師不足の八鹿病院において、病院職員のチーム医療を支え、病院の基本理念の「質の高い医療」を患者さんに提供する一つ的手段と考えています。この新しい取り組みに対して、医師をはじめとする職員は何度も操作訓練をしていますが、十分に慣れておりませんが、来院された患者さんには、ご不便、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。



診察受付機